

坂病院再びトリアージ体制 M7.4の余震発生

4月7日(木) 23時32分、宮城沖牡鹿半島沖を震源とする震度6強の地震が発生。坂総合病院では23時55分、100人近くの職員・全国からの支援者が対策本部に参集し、トリアージを立ち上げました。タンスの下敷き、壁が倒れて打撲、食器で足を切ったなど外傷や熱傷などの診療、在宅人工呼吸器、在宅酸素の停電対応を行いました。今朝の朝礼ではトリアージでの患者34人のうち赤ブース20人、黄色3人、外来死亡2人で、救急搬送15人、入院5人と報告されました。8日、2時10分トリアージ体制は終了しましたが、全国支援の医師3人、看護師5人、事務など5人がそのまま当直体制を継続しました。

今回の地震でライフラインにも再び甚大な影響が出ています。坂病院のある利府・塩竈地域が停電・断水となりました。坂病院は補助電源、井戸水で電気水道をなんとか確保しましたが、クリニックは停電の影響で通常診療ができません。またセントラルキッチンへの影響で支援者の食事が一時ストップしました。停電はあと数日続く可能性があります。建物の被害は、外壁の損傷、3階のトイレの壁に30cmの亀裂、病棟で洗濯機の転倒、ドアが開閉不能など3月11日を上回りました。

松島診療所にも津波警報で歯科支援チーム避難

海岸に近い歯科診療所を拠点として活動を行っていた歯科支援チームからの報告では、昨晩は地震が起こった後、しばらくして津波警報が鳴り、町内放送で高台に避難指示がでました。停電で暗い中、懐中電灯を頼りに高台にある民家の空き地に十数名が避難し朝まで待機しました。



病院玄関でのトリアージポスト

被災地の透析患者受入れ ほくと医療生協 生協北診療所

水戸城南病院から6人の患者を3月14日から26日まで受け入れました。王子生協病院に入院しながら、患者用送迎車で診療所スタッフが送迎、生協北診療所で透析を行いました。

また3月18日から4月1日の2週間、東京都災害透析医療ネットワークからの依頼で、福島原発近隣のクリニックから5人の患者を受け入れました。日本青年館に宿泊しながら、生協北診療所にタクシーで通院しました(自己負担はなかったようです)。受入れ当初は病状などの患者情報がなく対応に苦慮しましたが、その後担当医師の訪問があり、患者の病状等の情報を把握することができました。現在、5人は千葉県鴨川市の避難所へ移動され、別の医療機関で透析を受けています。(生協北診療所 透析室室長 岡田祐子)